

事業名	県産材供給拠点づくり事業			調査番号	66
細事業名	県産材流通活性化事業資金貸付金	財務コード	212601		
担当部課室	森林環境 部 林業振興 課 木材資源活用 担当 (内線)	6224			

I 事業の概要

実施期間	始期 S63 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	原木市場	多くの原木取扱いが可能となり、県産材の取引量が増加している	県内の林業・木材産業の活性化
内容	<p>○県内3原木市場(山梨県森林組合連合会、甲斐東部材産地形成事業協同組合、南部町森林組合)へ以下の経費に対する資金を貸付</p> <p>1. 原木販売時に購入者からの売掛金回収に要するタイムラグを解消するための資金(売掛債権取引制度)</p> <p>2. 原木の出材者に対して、出材した原木を担保に内渡金による売買成立までの代替払い資金(内渡金制度)</p> <p>3. 運送業者と原木集出荷の通年契約を行い、運送経費の低コスト化を図るための経費(集荷配達制度)</p> <p>4. 原木を径級別に仕分けるためのはい積み等を行う人件費や燃料費等(市場機能制度)</p> <p>5. 森林組合等に対してカラマツ等の原木を購入・出荷するための経費(カラマツ等流通促進資金)</p>		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	県内3原木市場の貸付額(実績) ※目標は予算額 単位(千円)	目標	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
		実績(見込)	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
		達成率	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9
		達成区分	b	b	b	b	b	b
成果指標	県内3原木市場の取引量合計 ※目標は県内市場において事業 収益が得られる取引量の合計の 1.2倍 単位(m ³)	目標	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
		実績(見込)	44,839	44,676	44,387	38,132	37,957	59,245
		達成率	95.4	95.1	94.4	81.1	80.8	126.1
		達成区分	b	b	b	b	b	a
決算(予算) 単位: 千円		160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	180,000

III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価	平成29年度及び平成30年度は、1原木市場の取引量が低下したため、改善に向けた指導を実施しているところである。また、本年5月に稼働した大型合板工場への原木供給などにより、取引量の増加が見込まれる。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

県関与の 必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()		
有効性 (成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	本県の森林資源は充実し、木材として利用可能な時期を迎えており、県において利用の促進に積極的に取り組んでいることから、今後、県内原木市場の取引量の増加が期待できる。		
見直しの 余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()		
その他	説明	本事業による貸付実績や原木市場の取引実績などから、事業規模は適当であるが、取引量の低下に対しては指導を行う必要がある。		
見直しの 必要性	有	本県の森林資源は充実しており、今後、取引量の増加が見込まれることから、市場を円滑に運営するために本事業を継続していく必要がある。		

V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

改善済み	説明	取引量の低下に対して既に必要な指導を行っている。
------	----	--------------------------

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。